

とつべつ

手にとって <sup>ぐ〜っと</sup>good 身近に

# 議会だより



No. 208

令和4年2月1日発行

## CONTENTS

11月臨時会・12月定例会

役場新庁舎、医療機関誘致、定住促進・・・ p.2

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会

6人の議員が町の考えを質す・・・ p.4

- ・安心・安全の当別町に
- ・魅力ある公園施設で人口減少対策
- ・水田交付金見直し撤回を
- ・リフレッシュ保育の周知徹底を
- ・障がい児通学支援の充実を
- ・全国学力テスト 全国平均上回る

国の米政策見直し案へ意見書を提出・・・ p.10

11月臨時会・12月定例会



明治19年に旧村立病院へ移転した役場（写真左側）



明治40年に落成した役場庁舎



昭和7年に落成した役場庁舎



昭和45年に落成した役場庁舎

総務文教常任委員会（11/25、12/8）、産業厚生常任委員会（11/25、12/9、12/13）を開催し、町から11月臨時会や12月定例会に係る議案や報告についての説明があり、質疑を行いました。

## 町内医療機関の存続に向けて

産業厚生

### 何科を誘致するのか

問

条例では、「町長が認める診療科」を助成措置の対象条件としているが、町としては内科や小児科など、どの分野の医療機関が必要と考えているのか。

答

小児科が欲しいという声を多く聞かすが、診療科を絞らず間口を広げた中で、町に必要な医療機関の誘致協議を進めていきたい。

産業厚生

### 既存の医療機関への支援は

問

町長就任後、早期に医療機関誘致条例を提案したことは評価するが、今後、既存の医療機関への支援も問われてくると思う。コロナ対策以外で、既存の医療機関への支援も検討しているのか。

答

今回の医療機関誘致条例を作っていく中で、既存の医療機関への支援も内容としては出てきている。内部的な協議を進めているところであるので、今後、お示しできると考えている。

## 定住人口増に向けて 最大 100 万円

新築住宅（建売を含む）を取得した世帯に対して、住宅購入費用の支援が行われます。区域や世帯状況により、最大で100万円が支援されます。

総務文教

### 定住促進条例

問

期間は、令和7年3月31日までだが、何世帯の転入を目標としているのか。また、新築と建売が支援対象とのことだが、中古住宅を購入して大規模な改修をした場合は対象にならないのか。

答

令和4年に100棟前後建てば、成果があるものと捉えている。また、今回はあくまでも建売住宅を含む新築住宅が対象。町内では中古物件が少ないため、新築物件に限り支援を行う考えである。

住宅購入支援 支援金額表

世帯区分		加算額		
		子育て世帯 (70万円)	複数世帯 (30万円)	単身世帯 (15万円)
当別町立地適正化計画に定める区域	居住誘導区域 (30万円)	100万円	60万円	45万円
	宅地造成区域 (30万円)	100万円	60万円	45万円
	宅地造成区域外 (20万円)	90万円	50万円	35万円
	用途地域外 (15万円)	85万円	45万円	30万円

※ 住宅を建てる区域、世帯構成によって支援金額が異なります。条件や期限など詳細については、当別町のホームページをご確認ください。



総務文教

### 今後の制度の拡充は

問

令和7年3月31日までの間でも、対象の拡充や支援金額の変更など柔軟に検討していくのか。それとも、まずはこれで進め、令和7年度以降については、実績を基に検討していくのか。

答

この期間中はあくまでも建売住宅を含めた新築住宅に対する支援。今後3年間で住宅購入状況等も変わるので、令和7年度以降は、対象の拡充なども含め、検討していきたい。

総務文教

### 他市町村との比較

問

子育て世帯に対して、子どもが1人も2人も3人も同じ額だが、子どもが1人増えれば部屋を増やそうとなる。その分建物価格も高くなるが、その辺りは、他の市町村に比べて遜色はないのか。

答

住宅支援制度の内容は、各市町村でバラつきがある状況。石狩管内では当別町だけが新築住宅に対する支援を行っており、差別化が図られている。道内で見ても劣っていないと考えている。

# 役場新庁舎 基本構想 (素案)

新庁舎建設に必要な調査・審議を行うための新庁舎建設検討委員会設置の条例案が提出されました。また、新庁舎の基本理念・方針、適正な庁舎機能・規模と建設候補地、事業手法・進め方などの基本的な考え方や方針をまとめた基本構想(素案)が示されました。

## 総務文教 新庁舎建設検討委員会

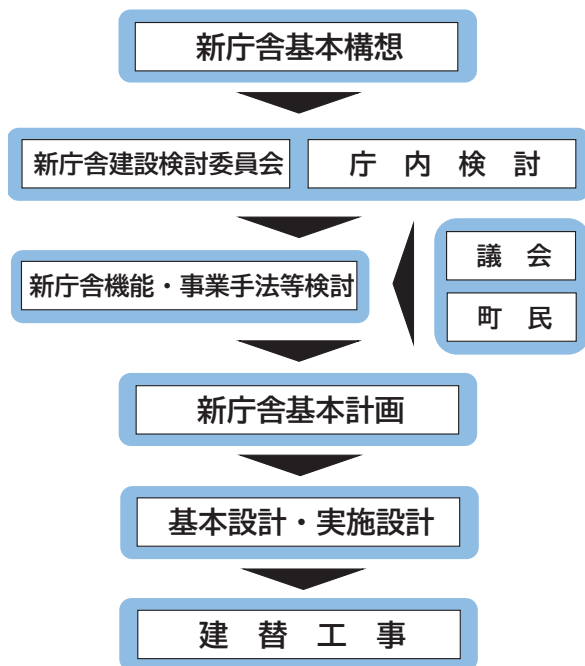
**問** 新庁舎建設検討委員会は、どのようなメンバーで、どの部分について協議をする会議なのか。

**答** メンバーは、庁舎を利活用する関係者や関係団体。例えば、まちづくり、子育て、福祉、防災などに関連する者が参加するイメージ。その他に公募も考えている。役割は、新庁舎の建設に関すること全般を審議していくこととしている。



新庁舎建設候補地

庁舎建替工事までの手続きの流れ



基本構想	建て替えの方針、候補地、事業手法、必要な面積・機能、概算事業費等を検討し、庁舎建て替えに伴う基本的な考え方をまとめること。
基本計画	候補地・事業手法の確定、必要な面積・機能のまとめ、概算事業費等を検討し、庁舎建て替えの設計に向けた条件を設定すること。
基本設計	建物内・敷地内での配置、最終面積を確定させ、新庁舎の全体図を作成すること。
実施設計	基本設計の内容から詳細な設計図を作成し、これを基に工事を発注すること。

※ 役場新庁舎の検討に関する情報は、順次公開を進めていますので、詳細については、当別町のホームページをご確認ください。



## 総務文教 議会の議論や意見は

**問** 議会で新庁舎に関するさまざまな議論があった場合は、議会から新庁舎建設検討委員会に対して、何か申し入れや要望を出すという流れになるのか。

**答** 委員会でまとめた内容を基に、それぞれの計画案を町が組み立て、その内容も議会へ説明して承認をいただく流れ。また、検討を進める中でも、細かなことについては、その都度意見を伺いたい。

## 総務文教 ゆとろの機能の統合は

**問** 今回の基本構想(素案)では、ゆとろはそのまま、本庁舎のみの建て替えとなっている。手続きによっては窓口が分散する場合があると思うが、ゆとろと本庁舎の機能を一体的にする検討は、基本構想の中で検討されているのか。

**答** 基本構想には入っていないが、今後の基本計画の具体的な内容を詰めていく中で、協議していくものと考えている。

### 【その他の主な質問項目】

新型コロナウイルスワクチン接種の副反応疑い(産業)、事業者特別支援金・大規模施設感染防止対策等支援金・感染防止対策協力支援金(産業)、リモート会議用の機材整備(総務)、子どもプレイハウス運営業務委託(総務)、旧公民館裏車庫解体工事(総務)、福祉灯油助成事業(産業)、除排雪体制に係る人員(産業) など

次のページは

一般質問

6人の議員が登場し、町政に対する質問をしました。